

広島市告示第342号

令和7年6月30日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社サンライフ	サンライフ段原東ホームヘルプサービス	広島市南区段原山崎三丁目2番28号	令和7年6月30日	訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス
株式会社サンライフ	サンライフ段原東デイサービス	広島市南区段原山崎三丁目2番28号	令和7年6月30日	1日型デイサービス
一般社団法人こたつ安佐北	デイサービス孫の手	広島市安佐北区可部南一丁目8番44号	令和7年6月30日	1日型デイサービス